薪ストーブ継続使用に係る誓約書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和６年　６月　３日

盛　岡　市　長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　　盛岡市若園町２-18

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　盛岡　太郎　　　　㊞

設置住宅住所

　　盛岡市若園町２-18

補助申請額

　150,000　円

このたび、盛岡市薪ストーブ設置費補助金を受け設置する薪ストーブ（以下「補助対象薪ストーブ」という。）の使用に当たり、下記のことを遵守し、長期間継続して使用することを誓約します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

１　盛岡市内の森林から産出される薪を使用することに努めます。

２　市が実施する補助対象薪ストーブの使用状況に関するアンケートに協力します。

３　補助対象薪ストーブを、貸し付けに供しません。

４　補助対象薪ストーブを譲渡し、交換し、又は廃棄しようとする場合は、盛岡市薪ストーブ設置費補助金交付要綱に定める財産処分承認申請書を提出します。

５　補助対象薪ストーブを譲渡し、交換し、又は廃棄しようとする場合は、補助金交付決定が取り消され、補助金の全部又は一部に相当する金額の返還が必要になる場合があることを理解し、市が返還を求める場合は、返還します。